

ブランドメンバー登録申請の手順

事前に用意するもの

- ・「**ニュースキンへのご案内（概要書面）**」

登録者本人が内容を読んで理解する必要があります。

- ・「**ブランドメンバー申請書**」

同申請書に記載されている「登録用認証番号」が必要です。

- ・**本人確認書類**

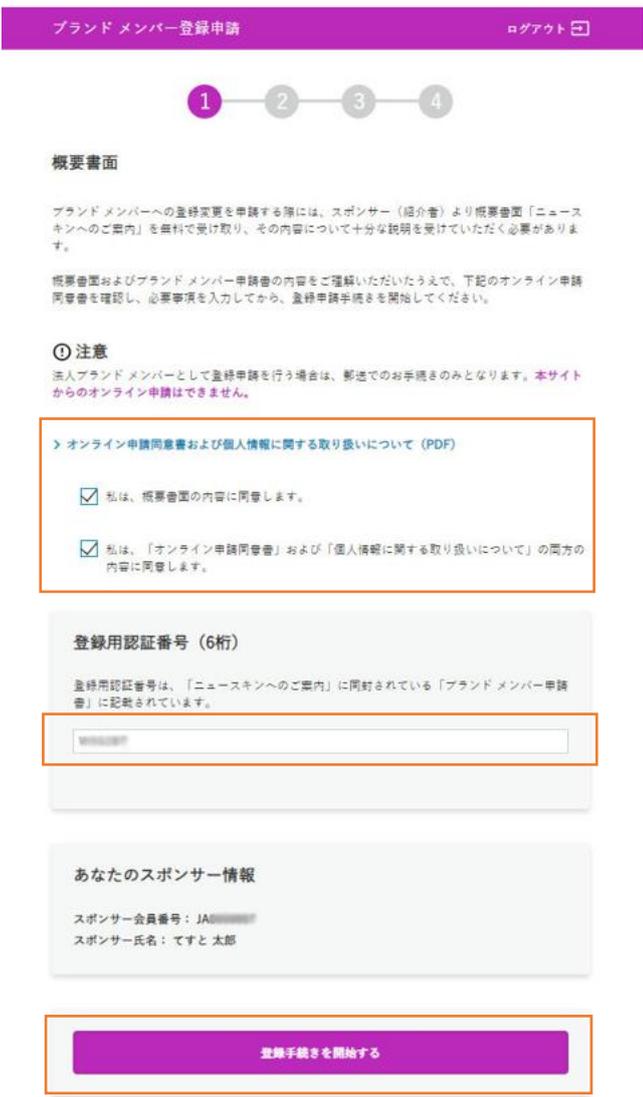
運転免許証、運転経歴証明書、健康保険証、マイナンバーカード（裏面不要）、在留カード、特別永住者証明書のいずれか1つが必要です。

※臓器提供に関する同意等の機微情報が記載されている場合は、当該部分を塗り潰すなどしてお送りください。

※通知カードは、本人確認書類として使えません。

[詳しくはこちら](#)

- ・**ボーナス振込先金融機関情報**

画面	手順
 <p>画面内容:</p> <ul style="list-style-type: none"> タイトル: ブランドメンバー登録申請 ステップ: 1 (概要書面), 2, 3, 4 セクション: 概要書面 注意: 法人ブランドメンバーとして登録申請を行う場合は、郵送でのお手続きのみとなります。本サイトからのオンライン申請はできません。 同意事項: <ul style="list-style-type: none"> <input checked="" type="checkbox"/> 私は、概要書面の内容に同意します。 <input checked="" type="checkbox"/> 私は、「オンライン申請同意書」および「個人情報に関する取り扱いについて」の両方の内容に同意します。 登録用認証番号 (6桁) <ul style="list-style-type: none"> 入力欄: [] あなたのスポンサー情報 <ul style="list-style-type: none"> スポンサー会員番号: JA[] スポンサー氏名: てすと 太郎 ボタン: 登録手続きを開始する 	<p>「私は、概要書面の内容に同意します」「私は、オンライン申請同意書および個人情報に関する取り扱いについての両方の内容に同意します」のいずれにもチェックを入れます。</p> <p>「ブランドメンバー申請書」に記載されている登録用認証番号を入力します。</p> <p>「登録手続きを開始する」を押します。</p>



ブランドメンバー資格申請テスト

正しいビジネス活動をおしてステップアップしていただくために実施しているテストです。
ブランドメンバー登録申請を完了させるためには、テストへの合格が必須となります。

「ニュー スキンへのご案内（概要書面）」「コンプライアンスブック」「基本のマナーと6つのルール」を読み、内容を理解したうえで、以下の問題1~10にご解答ください。

問題 1

「すごい人の話が聞ける説明会に行こうよ」と伝えて、友人をミーティングに誘った。

はい いいえ

問題 2

「ニュー スキンへのご案内（概要書面）」の内容は、登録後に必ず渡して相手にしっかりと学んでもらう。

はい いいえ

問題 3

小売りのあてもなく、日常生活でも使いきれない数の製品注文をすすめてはいけない。

はい いいえ

問題 4

ブランドメンバー資格申請
テスト（全 10 問）に解答し
ます。

はい いいえ

問題 7

人の肌質はそれぞれ異なり、製品の使用感には個人差がある為、「誰にでも安全で効果がある」といった説明はできない。

はい いいえ

問題 8

製品を使い始めた方に「肌が赤くなった」と相談されたが、「それは好転反応だから心配ないよ」と説明し、そのまま使用を継続してもらった。

はい いいえ

問題 9

製品を小売りした顧客から「返品したい」と言われた。「購入契約書（領収書）」は渡していなかったが、数年前に販売した製品なので断った。

はい いいえ

問題 10

ブランドメンバー登録は、登録者本人の意思が確認できれば、他の人が代わりに手続きをしても問題ない。

はい いいえ

テスト結果を確認する

「テスト結果を確認する」を押します。



ブランドメンバー資格申請テスト結果

正解数：9問 / 10問中

様、おめでとうございます！

ブランドメンバー資格申請テストの合格基準をクリアいたしました。

[登録情報入力へ進む](#)

各問題の採点結果と解説は、下記をご確認ください。

問題 1 正解

「すごい人の話が聞ける説明会に行こうよ」と伝えて、友人をミーティングに誘った。

 はい いいえ

正解は、「いいえ」です。

解説：

特定商取引法の「氏名等の明示義務」では、勧誘に先立って以下の内容を相手に伝えなければいけないと定められています。

- ①「自分の氏名と自身がニュースキンのブランドメンバーであること」
- ②「ニュースキン ビジネスに勧誘したい旨の説明」
- ③「製品やサービスの内容」
- ④「ビジネスには金銭上の負担があること」

伝え漏れがないか十分注意して、話を進めましょう。

(詳しくはコンプライアンスブック6ページをご確認ください)

テストの合格基準をクリアしたら、「登録情報入力へ進む」を押します。



本人確認書のアップロード/登録情報入力

あなたのスポンサー情報

スポンサー会員番号: JA
スポンサー氏名: てすと 太郎

登録用認証番号 (6桁)

登録開始時に入力した登録用認証番号に誤りがある場合は修正してください。

本人確認書のアップロード

申請者ご本人様の本人確認書が必要です。
アップロードを行う前に、下記の手順や注意事項を必ずご確認ください。

[> 手順や注意事項 \(必ずご確認ください\)](#)

※画像が不鮮明な場合や途中で見切れている場合、または一部画像のみがアップロードされている場合 (運転免許証の表のみなど) 等は、本人確認書類として受理できません。

本人確認書類の種類選択

今回アップロードする本人確認書類を選択してください。

本人確認書類の種類

本人確認書類の種類を選択
します。

登録情報入力

登録情報に変更がある場合は、修正してください。
また、ボーナス振込先情報を、ご入力ください。

本人情報

氏名 *必須

姓 ニュースキン

名 太郎

カナ氏名 *必須

姓 ニュースキン

名 タロウ

ローマ字氏名 *必須

姓 NUSKIN

名 TARO

性別 *必須

女性 男性 回答しない

生年月日 (西暦) *必須

1993 / 4 ▼ / 3 ▼

パートナー情報

パートナー情報を登録しない

パートナー情報を登録する

登録情報を確認します。

現住所

郵便番号（半角数字） *必須

105 - 0001

都道府県 *必須

東京都 ▼

市区町村 *必須

港区

番地 *必須

虎ノ門1-3-1

建物名・部屋番号

東京虎ノ門グローバルスクエア14階

電話番号（自宅または携帯電話） *必須

0306121430

現住所を確認します。

ボーナス振込先情報

ニュースキン ジャパンからボーナスを振り込むための大切な情報となります。誤りがあるとボーナスの受け取りができませんので、通帳等をご確認のうえ、正しくご入力ください。

[> 金融機関コード（ゆうちょ銀行など）の検索はこちら](#) ←

金融機関コード（半角数字） *必須

0001

支店コード（半角数字） *必須

100

金融機関情報の検索

① 注意

検索を実行したあとに、金融機関コードまたは支店コードを入力し直した場合には、再度「金融機関情報の検索」を押してください。

ボーナス振込先の金融機関コード、支店コードを入力します。

不明な場合は、「>金融機関コード（ゆうちょ銀行など）の検索はこちら」（外部サイト）より確認できます。

金融機関情報の検索

① 注意

検索を実行したあとに、金融機関コードまたは支店コードを入力し直した場合には、再度「金融機関情報の検索」を押してください。

金融機関名（全角カナ） *必須

ミズホ

支店名（全角カナ） *必須

ホシテン

口座種別 *必須

- 普通口座（総合口座も含む）
 当座預金

口座番号（半角数字） *必須

- 7桁での登録が必要です。番号が7桁未満の場合は、頭に「0」を追加してください。
- ゆうちょ銀行は桁数に関わらず最後の「1」を削除し、7桁未満になった場合は、頭に「0」を追加してください。（例：1234→0001234）

口座名義人（全角カナなど、通帳記載のとおりに入力） *必須

① 注意

- 口座名義人は本人名義のみ可能（パートナー名義不可）
- 口座名義人名は通帳記載のとおりに入力してください
- 姓と名の間にスペースを入力してください

登録情報確認へ進む

口座種別、口座番号、口座名義人を入力し、「登録情報確認へ進む」を押します。

口座番号は、7桁での登録が必要です。番号が7桁未満の場合は、頭に「0」を追加してください。ゆうちょ銀行は桁数に関わらず最後の「1」を削除し、7桁未満になった場合は、頭に「0」を追加してください。

※例：1234→0001234



登録情報の最終確認

あなたのスポンサー情報

スポンサー会員番号: JA
スポンサー氏名: てすと 太郎

登録用認証番号

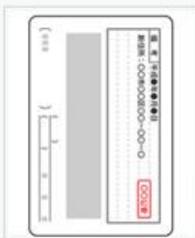
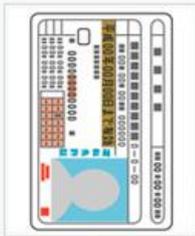
XXXXXXXXXX

本人確認書のアップロード

本人確認書類の種類

運転免許証

本人確認書類の画像



登録情報

確認事項

- 私は、登録者本人であり、私の意思でブランドメンバー登録申請を行います。また、パートナー登録については、パートナー自身の了解を得て登録申請を行います（パートナー登録がある方のみ）。
- 上記の登録情報に間違いがないことを、確認しました。

登録を申請する

< 戻る

登録情報に誤りがないことを確認します。

確認事項にチェックを入れ、「登録を申請する」を押します。



会員番号：JA XXXXXXXXXX

ニュースキン 太郎 様

この度は、ブランドメンバーとして申請していただき、ありがとうございます。
手続きは、あと2ステップで完了します。

登録料の支払い

登録料として「ブランドメンバー スタートアップフィー」(税込4,500円)のお支払いが必要です。

下記のボタンを押して、公式ウェブサイト「買い物かご」ページを表示し、登録料の支払いを完了してください。

登録料のお支払い手続きが完了すると「注文内容のご確認」メールが配信されます。

登録料のお支払い

申請承認の通知

登録料のお支払いが完了し、ニュースキンインターナショナル社で申請が承認されると、契約成立し、その旨が通知されます。別途「契約情報案内 パケット」が送付されますので、受信し内容を確認してください。

「登録料のお支払い」より
支払い手続きを行えば、申請
手続きは完了です。